

学生の皆さんへ

長野大学学長 中村 英三
学務グループ学生支援担当

7 都府県に対する緊急事態宣言が出されたことをふまえ、本学におきましても 5 月 11 日（月）（対面での本格的な授業開始予定日）までの間は、新型コロナウイルス感染防止のための集中対策期間と位置づけました。

つきましては、以下の各号について、ご協力いただきますよう周知いたします。

- ① 不要不急の外出および移動の自粛
- ② 移動の必要がある場合は緊急事態宣言該当地域、または感染拡大地域の通過を極力避ける
- ③ 在宅地での滞在
（上田に住まいを移していない場合は実家等、現在の居住地に滞在してください）
- ④ 県外へ行く場合には、その地域、期間等を申請する（指定の申請書による）

地域間の移動は基本的に行わず、現在滞在している地域での行政機関等の指示に従って下さい。既に上田市内に滞在されている方はそのまま上田地域に滞在して他の地域に移動しないように強く要請いたします。

コロナウイルス感染拡大の防止に向け、ご理解とご協力のほど、よろしくお願いいたします。